

民生委員・児童委員と主任児童委員を改選

●問い合わせ 地域福祉課 (☎ 656-6516)、(福) 市社会福祉協議会 (☎ 684-1110)

令和7年12月1日、民生委員・児童委員と主任児童委員（以下「民生児童委員」）を一斉改選しました【表1】。

●地域の安心をつなぐ

民生児童委員は、民生委員法や児童福祉法に基づき厚生労働大臣が委嘱しています。誰もが安心して暮らせる地域づくりのため、地域住民の生活上のさまざまな相談に応じる「地域の身近な相談役」であるとともに、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「橋渡し役」として各地区で活動しています。

主任児童委員は、民生児童委員の中から指名され、子育てや子どもの健全育成に関する支援を専門的に担当します。

●「地域の仲間だから」できる安心の輪

「行政機関に一人で相談するのは、少し勇気が必要だな」「そんな時、不安を一人で抱え込まず、同じ地域の仲間でもある民生児童委員へ声をかけてみてください。小さな

悩みも大きな心配も、一緒に考え、解決への道を探します。

●退任委員へ感謝状

11月30日に退任した民生児童委員の皆さん（次ページ【表2】）への感謝状伝達・贈呈式を12月3日、滝沢ふるさと交流館で開催しました。

当日々、市長が一人一人に感謝状を手渡し、これまでの活動に敬意を表しました。



▲地区を代表して委嘱状の交付を受ける山下金吾さん

【表1】改選後の民生児童委員（敬称略）

自治会など	氏名	自治会など	氏名	自治会など	氏名	自治会など	氏名
小岩井	小田島 勝恵	滝沢N.T.	中田 真理子	元村東	太野 忍	長根	鷹觜 尚巳
	柴田 正幸		山崎 文矢		齊藤 佳子		佐々木 行夫
	佐藤 志栄子	姥屋敷	塚本 潤一		坂田 芳弘		高橋 葉子
大釜上	工藤 薫	元村南	大石 和夫	太野 光子	太野 光子	川前	砂沢 得子
	田中 和枝		佐々木 博考		和山 秀雄		菅原 正博
大釜南	高橋 功	室小路	本間 栄作	あすみ野	丸山 君男	伊藤 順子	伊藤 順子
	浅沼 節子		渡辺 美枝子		菊池 美恵子		木登 國雄
篠木	主瀬 ヒミ子	小山 光孝	小山 光孝		工藤 敏子	細谷 札子	細谷 札子
	中村 久美子		井上 登貴子		高橋 アサ子		高橋 恭子
	川村 隆平	国分	川嶋 敦		坂下 祐子	田鎖 とく子	田鎖 とく子
大沢	藤倉 瞳子		井上 ゆり子		柳村 正美		いずみ巣子
鵜飼南	吉田 清寿	元村中央	駿河 せつ子	巣子	鈴木 萬里子	花谷 由希子	花谷 由希子
	三上 モトエ		古川 正好		照井 清一		南一本木
	中村 文雄		仲田 秀子		上野 良子	大道 久美子	角掛 玲子
	藤倉 英俊	牧野林中央	渡邊 みち子		横沢 直継		大道 久美子
	齊藤 栄子		谷藤 二郎		南巣子	北一本木	角掛 涼子
鵜飼中央	下長 美保子	法誓寺	佐々木 裕隆		山下 金吾		角掛 利子
滝沢パークタウン	山本 良一		石塚 公美子		山口 恒司		柳沢 川口 登美子
上の山	及川 博之		南野 勇		長根	滝沢南部地区	角掛 祐美
鵜飼温泉	村田 康文		佐藤 春美		横山 久子		大守 哲夫
	野崎 由美子		吉田 康夫		八重樫 和徳		山崎 裕美子
滝沢N.T.	端坂 功一	元村北	井上 松悦		安部 敬子	滝沢中部地区	佐藤 樹理
			三上 久美子		吉田 康夫		赤坂 茂
					井上 松悦		小川 初江
					三上 久美子		伊藤 紀子
							小林 智寿子

主任児童委員

退任委員の中には最長で21年にわたり在任した人もいました。今後も地域のつながりを大切にしながら、活動が引き継がれていきます。

【表2】感謝状を贈呈された皆さん（敬称略）

自治会など	氏名	在任年月
巣子	山田 啓子	21年0月
	松本 順子	21年0月
川前	佐々木 紀好	21年0月
小岩井	細川 俊子	12年0月
大釜南	高橋 美貴子	12年0月
元村中央	岩根 和子	8年2月
大釜南	武田 修	7年10月
上の山	秋元 旦	6年0月
滝沢N T	目時 礼子	6年0月
	佐生 正代	6年0月
川前	高橋 えり子	6年0月
滝沢北部	大嶋 のり子	6年0月
大釜上	内藤 鈴子	3年0月
上鵜飼	渡邊 まゆみ	3年0月
南牧野林	袴田 八寿子	3年0月
長根	田野畠 和廣	3年0月
鵜飼南	千葉 道子	2年4月



▲感謝状伝達・贈呈式の様子



▲松本順子さん



▲山田啓子さん

20歳になつたら国民年金

国民年金とは

老後の暮らしをはじめ、病気やけがで障がいが残ったときや家族の働き手が亡くなつたときの生活を皆で支え合うという考え方で作られた仕組みです。日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の人は国民年金の被保険者になります。

●国民年金の加入	●国民年金がもらえるとき
20歳になつた人（厚生年金加入者を除く）には、2週間以内に、日本年金機構から「基礎年金番号通知書」や「国民年金	①65歳になつたとき (老齢基礎年金)
20歳になつた人（厚生年金加入者を除く）には、2週間以内に、日本年金機構から「基礎年金番号通知書」や「国民年金	②病気やけがで障がいが残つたとき (障害基礎年金)
20歳になつた人（厚生年金加入者を除く）には、2週間以内に、日本年金機構から「基礎年金番号通知書」や「国民年金	③家族の働き手が亡くなつたとき (遺族基礎年金)

（第1号被保険者）加入のお知らせ」「国民年金保険料納付書」などが届きます。※厚生年金に加入している人は、配偶者の勤務先で国民年金第3号被保険者の手続きをしてください。

●保険料の納付

国民年金第1号被保険者の場合、毎月保険料の納付が必要です。納付書を用いてコンビニや金融機関で納付するか、スマホ決済での納付をお願いします。口座振替やクレジット払いも可能です。

●納付が困難な場合

学生には「学生納付特例制度」、学生でない人には「保険料免除・納付猶予制度」があります。

●問い合わせ

保険年金課
(☎656-6531)
盛岡年金事務所
(☎623-6211)